

2026年6月1日

保護者様

伊賀市立霊峰中学校
校長 若山 公治

暴風警報等発令時における生徒の登下校と授業の実施について

伊賀地方(「三重県北中部」及び「県内全域」を含む)に、「暴風警報」または「暴風雪警報」「特別警報(暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨)」、「危険警報(レベル4大雨)」が発令した場合、生徒の安全確保のために、登下校の原則を以下のとおりとします。

暴風警報等・・・「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨)」「危険警報(レベル4大雨)」のことで、(R8.5.29から新たな防災気象情報が運用されました)

1. 始業前に暴風警報等が三重県全域・北中部・伊賀地方に発令された場合

- 生徒は登校させないで、自宅待機させてください。
- 午前11時までに警報が解除されない場合は、その日の授業は中止しますので登校させないでください。
- 午前11時までに警報が解除された場合には、「マチコミ」または「テトル」を通じてお知らせしますので、その指示に従ってください。たとえば「12時から授業をします。給食があります。」や、「午後の授業があります。昼食をすませて登校してください。」など。
*ただし、警報が解除されても、道路・橋梁等が壊れたり、道路上へ浸水したりして、危険な状態であると予想される場合は、自宅待機させてください。
※「大雨警報(レベル3)」「大雨注意報(レベル2)」「早期注意情報(レベル1)」が発令されている場合は、原則として登校します。

2. 始業後に暴風警報等が三重県全域・北中部・伊賀地方に発令された場合

- 原則として直ちに授業を中止し、生徒をなるべく早く帰宅させます。
- ただし、台風の中心位置・進行方向・速度等、発令時における気象状況、道路・橋梁・浸水の状況などを判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校で待機させます。その際には「マチコミ」または「テトル」にて連絡いたします。

※なお、危険な箇所を発見されましたら学校(Tel 45-3024)へご連絡ください。